

十条北ブロック 第17回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成29年3月16日(木) 14:00~15:35
開催場所	上十条五丁目町会会館
出席者	部会役員：松岡部会長、小池副部会長 事務局：北区 十条まちづくり担当課 岩本課長、徳田主査、荻野、根本 コンサル：地域総合計画研究所 森井、齋藤、三浦 オブザーバー：北区 土木政策課 整備係 富塚係長、梶川
参加者	11名(部会役員を除く)
議題等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会あいさつ 2. 前回ワークショップのおさらい 3. 防災ふれあい広場の管理等について 4. 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 主要生活道路A路線の拡幅線形決定について (2) 主要生活道路B路線の拡幅線形の検討状況について (3) 十条まちづくり基本構想の修正について 5. 閉会あいさつ
	
【第17回十条北ブロック部会の様子】	
<p>議事要旨</p> <p>1. 開会あいさつ</p> <p>——十条北ブロック部会長あいさつ——</p> <p>本日は日中のこのような時間にお集まりいただきありがとうございます。今回は防災ふれあい広場の管理について、皆様で話し合いを進めていただきたく思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>2. 前回ワークショップのおさらい</p> <p>第16回ブロック部会のワークショップにて提案のあった、Aグループ及びBグループの整備案を、図面にて参加者全員で確認を行った。</p> <p>3. 防災ふれあい広場の管理等について</p> <p>——区内の事例紹介——</p> <p>北区内に設置された2つの広場である「上三ふじ広場」「西部つどい広場」を例に挙げ、それ</p>	

それぞれの広場で行われている具体的な管理方法である、「北区と町会による共同管理」、「北区による管理」の概要を紹介し、両者のメリット・デメリット等を説明した。

-----グループディスカッション-----

前回同様2つのグループに分かれ、それぞれのグループで以下の事項について、意見交換を行った。

<広場の管理に関する事項>

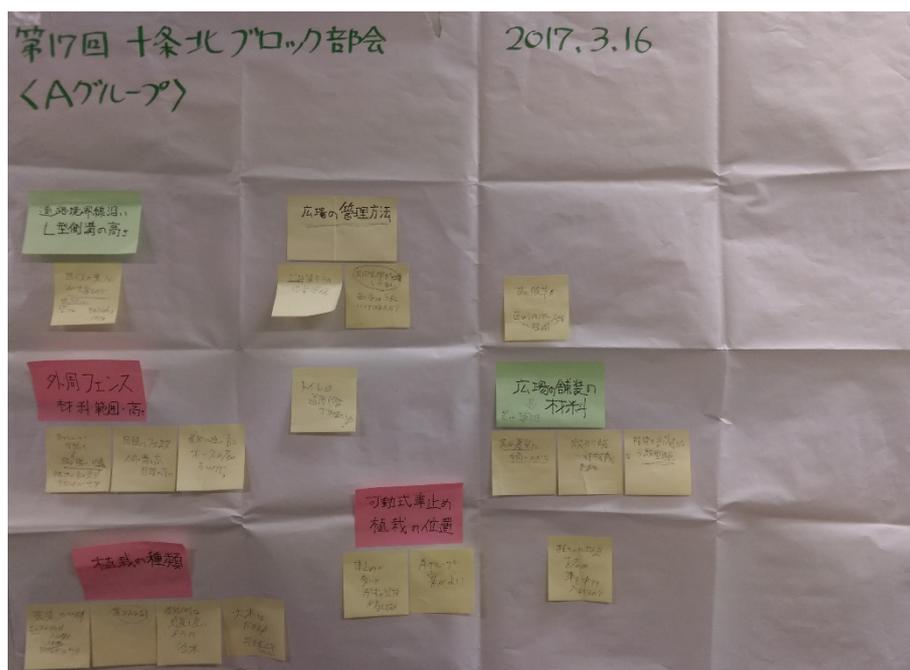
- 管理方法は「北区と町会の共同管理」もしくは「北区管理」のどちらがよいか？

<広場の設備に関する事項>

- 外周フェンスの材料・範囲・高さについて
- 可動式車止め・植栽の位置について
- 植栽の種類について
- 防災井戸の設置位置について
- 広場の舗装整備の材料について
- 道路境界線沿い設置のL型側溝の高さについて

-----グループ別発表のまとめ-----

<Aグループ>



- ・西部つどい広場は、北区が基本的に管理しているが、緊急時を想定し、倉庫や車止めの鍵は町会が管理しているようだ。いざという時に区と町会との連携は上手く行くのだろうか。
- ・町会管理は、日常的なゴミの清掃がきちんと続けられるかが課題となる。結局、誰か特定の個人に負荷がかからないように工夫することが大切である。
- ・他の公園を見ていると、公園の除草は、区がシルバー人材センターに依頼しているようだが、町会が全ての管理を行うとなると結構大変な作業になる。
- ・除草作業の負担を勘案すると、舗装については、草の生えない成形板を使用するのがよい。
- ・芝生は望ましいが、芝生を植えると手間がかかるうえに、養生期間が必要で使用できない期間が結構長い。

- ・成形板の舗装材でも土の部分があるので、雑草は生えてくる。
- ・災害対応の際の救急車の乗り入れや救急活動等を勘案すれば、公園の舗装は、土や芝等よりしっかりした成形板の方がよい。
- ・敷地の道路側における植込みやプランターなどの植栽設置は、管理に手間がかからないように少ない方がよいと思うので、Aグループ案がよい。
- ・Aグループ案では車止めが多いので鍵の管理も大変になる。Bグループ案との折衷的な方向で検討してほしい。
- ・広場内での植栽剪定作業を考慮すると、業者の車が広場内に入れるようにしておく必要がある。
- ・管理上大きな木は必要ない。中木まで。道路側は、見通しをよくするため低木にするのがよい。
- ・花壇は、3～4か月に一度の土の入れ替えや肥料を与える手間などを考えると、設けないほうがよい。
- ・隣地との境界に植栽を設置することは、虫や落ち葉のことで迷惑をかけることもあるので、人の目線の高さくらいまでの目隠しフェンスを設置するのがよいと思う。ただし、最終的には隣接の方の意見を伺った上で決めたほうがよい。
- ・道路のL型側溝の縁の高さは、入口部分は2cm、それ以外は排水等を勘案し10cm程度とする。
- ・Aグループとして希望する管理方法は、「北区と町会との共同管理」の方向で進める。

<Bグループ>



- ・区が管理する公園を見ていると、清掃の頻度が少なく不安になる。仮に町会が管理するとなると、清掃を中心に行う人を決める必要があると思う。
- ・近所の方に清掃を頼むのであれば、町会が費用負担をすることも考えられる。
- ・町会は15の班から構成されているため、清掃作業の中心となる役員を一人決め、15班による当番制とすることも考えられる。
- ・車止めや倉庫の鍵の管理は、やはり町会長にお願いするのがよいのではないかと。
- ・植栽は、虫の害を考慮しないでよいものを選んでほしい。ツツジなどがよいのでは。
- ・道路沿いの植栽は出来るだけ少なくし、見通しをよくするのがよい。

- ・広場の舗装や材料は、土だと草が生えてくるため、インターロッキング等の成形板がよい。設置する成形板は、暖かい色味で明るい雰囲気になるようにしてほしい。
- ・防災井戸は、マンホールトイレの近くに設置する。
- ・花の水やりが必要となるので、そのための設備も考慮してほしい。ただし、水飲み場は不要である。
- ・隣地の住宅との境界には何らかの目隠しが必要となるが、基本的には隣地の方の意見を伺って決めることが大事である。
- ・道路のL型側溝の縁の高さは、バリアフリーに考慮して決めてほしい。
- ・Bグループとして希望する管理方法は、「北区と町会との共同管理」がよい。

-----区からの連絡事項-----

広場の設計整備に併せて、今後は上十条五丁目町会の皆さまで、広場の名称案を検討いただきたい旨を伝えた。

4. 報告事項

北区より、以下3点についての報告を行った。

- (1) 主要生活道路A路線の拡幅線形決定について
- (2) 主要生活道路B路線の拡幅線形の検討状況について
- (3) 十条まちづくり基本構想の修正について

-----質疑応答-----

参加者：A路線沿道の空き家が除却された土地で、新たに6軒の住宅の新築が進んでいる。「A路線の幅員は6mに」ということで勉強会なども行っているのに、新築される住宅は中心から3m後退せずに建ってしまう。このことがどうしても納得がいかない。

北区：住宅市街地総合整備事業で行う道路整備は、任意で進めるものであるため、法律に基づく後退をさせることはできない。ただし、建築している事業者には、購入される方へ道路事業について説明していただきたいと伝え、併せて勉強会の資料を渡している。今後個別訪問等を行い、道路事業にご理解ご協力いただくように努めていく。

参加者：B路線には高低差が大きいところがあるが、どのように整備を進めるのか。

北区：区としても道路の立体的・詳細な設計が必要と判断し、平成29年度に予備設計を行う予定にしている。

5. 閉会あいさつ

-----十条北ブロック副部長あいさつ-----

皆さまご苦勞様でした。今日は「広場の管理」というテーマでグループごとにディスカッションしていただき、闊達な意見交換が行われました。上十条五丁目の長年の希望としては、上十条五丁目の中心に広場を整備してもらおうことでした。平成31年には完成するという事で私も楽しみにしております。今年度当部会で皆さんと話し合った内容については、広場設計を行う過程で検討され、図面に反映されるのではないかと推察します。来年度、区には広場設計の結果を報告いただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。